

I 令和7年度事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

当財団は、NPO活動やボランティア活動、生涯学習をはじめとする県民の諸活動の支援、高齢者の生きがいづくりや地域参加の促進及び就業機会の提供に関する事業を通じて、あらゆる世代が共に支え合う豊かな埼玉の発展に寄与するという社会的使命を有している。

令和7年は、団塊の世代が75歳以上になり高齢者人口の急増や人口減少の加速が進む、いわゆる2025年問題に直面する。地方の過疎化や地域コミュニティの希薄化、労働力不足などが社会的課題となる一方で、定年後のセカンドライフの充実を図りたい現役世代や元気で就労意欲の高いシニア層が増えている。シニア層などのライフスタイルが多様化している状況を踏まえつつ、財団では、地域の課題に取り組む担い手を育成、支援するとともに、高齢者が希望に応じて働ける場を増やすなど、能力や経験を活かし年齢に関わりなく活躍することができる「生涯現役社会」の実現に向けて各事業に取り組んでいく。

県民活動の支援に関する事業では、NPO活動や市民活動を支援するため、NPOの運営や活動に必要な知識を学ぶ各種講座を実施するほか、仕事や生涯学習の成果として培った知識や技能を地域に還元するボランティア講師の養成に取り組み、県民活動の活性化を図る。また、オンラインで受講できる講座を拡充することで利用者の多様な学習参加ニーズに対応していくとともに、受講料のキャッシュレス決済を推進するなど利便性の向上を図る。

県民活動団体への支援として、彩の国市民活動サポートセンター（愛称：たまサポ）を運営し、NPO活動や市民活動に関する相談対応・情報提供の実施や市町の市民活動サポートセンターの支援などを行う。また、県内NPO法人等が日頃の活動状況を共有し、課題解決に向けた交流の場となるNPO法人の交流会を開催する。

県民活動総合センターでは、施設・設備の定期的な保守点検、老朽箇所の保全を行い、利用者へ安心・安全なサービスを提供していく。また、施設の改修工事等が実施されている中で施設利用の希望がある場合には、工事の影響を最小限とし可能な限り利用できるよう調整に努めていく。

高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業では、高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成するため、埼玉未来大学を運営する。埼玉未来大学には、「ライフデザイン科」、「地域創造科」及び「専門学科」を設置し、高齢者の多様なニーズに応えていく。また、たまサポと連携してNP

〇等の地域活動団体とのマッチングなどを実施し、卒業後の地域デビューを支援する。加えて、社会参加活動に対する意識変容を促すため、埼玉都民など定年前の現役世代を対象とした、地域ビジネスなどを学ぶことができるオンライン講座を新たに開設する。また、令和6年5月に開所した高齢者の運転免許講習施設「岩槻高齢者講習センター」内の「いきいきデザイン館」において、シニアを対象とした社会参加や健康づくりを促進する、当財団が有する様々なコンテンツを提供する。

就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業では、多様な就業機会の確保やシルバー人材センターの入会促進により、働くことを通した高齢者の生きがいの創出を支援する。また、就労支援の拠点であるシルバー人材センターの運営基盤を強化するため、国庫補助金の交付を行うとともに、専門家による相談体制の整備や職員研修等を実施する。さらに、広報の強化による女性会員の拡大や安心・安全に働くための技能講習の充実など会員の獲得や就業機会の拡大に向けた取組を効果的に行う。

I - 1 事業の概要

1 県民活動の支援に関する事業

(1) 県民活動支援のための講座開催

ア NPO活動などを支援する講座

NPOの運営や共助の取組などを学ぶ講座を実施する。

イ ボランティア講師を養成する講座

仕事や生涯学習の成果として培った知識や技能を地域に還元するボランティア講師を養成するための講座等を実施する。

ウ いきいき生活講座

教養を深め、生活を豊かにする講座を実施する。また、利用者のニーズに対応し、オンラインで受講できる講座の拡充を図る。

(2) 県民活動団体への支援

ア 彩の国市民活動サポートセンターの運営

NPO活動や市民活動に関する相談対応・情報提供を行うとともに、「埼玉市民活動サポートセンターネットワーク」事務局として、市町の市民活動サポートセンター職員を対象に研修会を実施する。また、市民活動コーディネーターによる伴走支援を強化するほか、NPO法人間の交流会の実施やNPO法人と他の団体・企業等とのマッチング支援を行う。

イ 情報センターの運営

県民活動に関する図書・資料を収集・提供するとともに、生涯学習・県民活動に関する企画展示を実施する。

ウ 県民活動団体支援事業

NPO法人などと協働で事業を実施し、団体の活動が一層活発なものになるよう支援する。

エ 次世代育成支援事業

子育て支援を行う団体と連携し、地域の子育て力を高める講座を実施する。

オ 彩の国いきいきフェスティバルの開催

県民活動団体の活動成果の発表の場、世代を超えた交流の場を提供するとともに、NPO活動や市民活動に関する講演会等を開催する。

(3) 埼玉県県民活動総合センターの運営

ア 施設の利用促進

センターの特色や強みをPRする動画を新たに制作し、WebやSNSで配信するなど新たな手法による広報を実施することで、施設の認知度を高め新規顧客の獲得、施設の利用促進を図っていく。また、受付窓口にタブレット等情報端末を配置し予約手続きを行える環境を整備することで、オンライン手続きの推進と利用者の利便性向上を図っていく。

イ 施設の利便性向上

施設利用の予約手続きについて、利用者に対し時間や場所の制約を受けないオンラインでの手続きを周知し、その利用を勧奨していく。

ウ 施設・設備の適切な運営・管理

丁寧な清掃や計画的な修繕、定期的な保守点検の実施により、安心・安全で快適な施設の運営・管理に努める。

エ 飲食等提供業務

食堂・売店（コンビニエンスストア）・自動販売機の継続的かつ安定的なサービスを提供する。

2 高齢者の生きがいがづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業

(1) 埼玉未来大学の運営

高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成するため、埼玉未来大学を運営する。

ア ライフデザイン科

元気で自立したシニアライフを送るために必要な知識の学習やセカンドステージでの新たな活躍の場を見つけるための支援をする。

体を動かしながら体力・脳力を向上させるなどシニアの健康長寿の実現を図る。また、地域の課題等を学ぶとともに、担い手育成の強化のためフィールドワークを取り入れ、シニアの社会参加を促進する。修業期間は1年間とし、県内5つの会場で開講する。

通学での学習が困難な方などにオンラインでの学習機会を提供する。

イ 地域創造科・専門学科

地域課題の解決に必要な地域の担い手を育成するため、NPOの立ち上げなど社会貢献を目指す「アクティブコース」及び社会的起業を目指すビジネス専門の「地域ビジネスコース」を開講する。

また、地域創造科通学講座へのプロローグとなるオンライン講座を実施する。

さらに、専門学科として活動に直結する実践的ノウハウが学べる7コースの講座を開講する。

ウ 埼玉都民の意識変容とリスクリグ体験

地域ビジネスなどを気軽に学ぶことができるオンライン講座等を新たに開設し、特に埼玉都民など退職前の現役世代をターゲットとした地域・社会貢献による自己実現のきっかけづくりを行う。

エ 卒業後の活躍支援

地域活動を行う卒業生の活動報告会により地域活動への関心を高める。

また、彩の国市民活動サポートセンターとの連携により地域デビューを支援する。

オ 岩槻高齢者講習センターにおけるシニアの活躍支援

岩槻高齢者講習センター内の「いきいきデザイン館」において、シニアの社会参加・健康づくりを支援するため、埼玉未来大学のコンテンツを活用した運動機能測定や講座等を実施する。

(2) 高齢者生きがい支援事業の実施

ア いきいき創作展の開催

絵画や写真、書など、高齢者の日頃の文化創作活動の成果を発表する場として、いきいき創作展を開催する。

なお、優秀作品は、翌年度の全国健康福祉祭（ねんりんピック）の美術部門の出品候補とする。

イ 全国健康福祉祭埼玉県選手団の派遣

高齢者のスポーツ、文化、健康、福祉の総合的な祭典である第37回全国健康福祉祭（ねんりんピック）ぎふ大会に埼玉県選手団を派遣する。

3 就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業

（1）就業機会の提供

ア 就業開拓事業

就業開拓員により、サービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野での就業先の確保・拡大を進める。

イ 福祉・家事援助サービス推進事業

福祉家事援助サービスに従事するコーディネーターや会員の養成・育成を図る。

ウ 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

シルバー派遣事業を適正に運営するため、派遣実施事務所との運営会議や実務者研修、派遣会員への研修等を開催し、情報の共有化と法令等の理解を高め、職員の資質向上を図る。

エ 有料職業紹介事業

各事務所において実施する有料職業紹介事業の適正な運営を推進する。

オ 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者・企業等の関心を喚起するため、シルバー人材センターに関する積極的な周知・広報を行う。また、シニアの就業意欲を高めるとともに、企業等のニーズに合った人材を養成するため、就業体験や技能講習を行う。これらの取組によりシルバー人材センターの会員拡大及び安心・安全に働くことができる新規就業を促進する。

（2）シルバー人材センターの支援

ア 活動拠点の支援等

県内のシルバー人材センターに対し、シルバー人材センター事業を展開・拡充するための助言や国庫補助金の交付を行う。

イ シルバー人材センターの役職員に対する研修

新任役職員研修や階層別職員研修等の実施を通じて役職員の資質向上を図るとともに、フレイル予防に関する研修をオンラインも活用して実施し、高齢会員等の健康保持を促進する。

ウ 団体運営、事業運営、会計処理等に関する相談

シルバー人材センター事業を円滑かつ適正に実施するため、専任の相談員や社会保険労務士等による巡回相談、弁護士等による相談体制を整備する。

エ 会員、就業機会の拡大に向けた普及啓発

ホームページやSNSなどを活用した効果的な手法により、シルバー人材センターの情報を広く発信する。特に、女性の会員拡大に向けた交流大会を実施するなど、女性をターゲットとした入会促進を進める。また、いきいきと働く会員の活動事例を紹介するなど、シルバー人材センターの就労を「生きがい就労」としてイメージの向上を図る。

オ 安全・適正就業会議、研修、大会の開催

事故防止、コンプライアンスの徹底を図るため、職員や会員を対象とした研修や安全指導を実施する。

カ シルバー人材センター運営資金貸付事業

シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ることを目的に、運営資金の貸し付けを行う。

令和7年度 実施事業一覧

県民活動や生涯学習の支援、高齢者の社会参加の推進、高齢者の就業促進に資する事業を実施します。

※回数等及び人数等はいずれも目標値

1 県民活動の支援に関する事業

実施事業	回数等	人数等
(1) 県民活動支援のための講座 ア NPO・ボランティア活動を支援する講座 NPOの運営や共助の取組などを学ぶ講座等を実施する。 ▽NPO基礎講座 ▽シニア共助担い手マッチング事業 ▽NPO短編動画配信事業 ▽市民活動スタートアップ講座事業 イ ボランティア講師を養成する講座 ボランティア講師を養成し、資質の向上を図るための講座等を実施する。 ▽まなびあい講師塾（入門編） ▽まなびあい講師塾（実践編） ▽まなびあいセミナー ▽スキルアップセミナー ▽まなびあい講師活動支援事業 ウ いきいき生活講座 文化教養、趣味に関する講座を実施する。 ▽文化・教養講座 ▽生活・趣味講座 ▽現代的課題講座 ▽地域探訪講座	13回 28回 26回	315人 950人 1,290人
(2) 県民活動団体への支援 ア 彩の国市民活動サポートセンターの運営 NPO・ボランティア活動に関する相談、情報提供等を実施するとともに、県内市町の市民活動サポートセンター関係者を対象に、情報・意見交換、研修会を実施する。 ▽NPO・ボランティア相談コーナーの運営 ▽NPO税務会計等相談会 ▽埼玉市民活動サポートセンターネットワークの運営 ▽市民活動コーディネーターによる伴走支援 ▽NPOと企業とのマッチング支援 イ 情報センターの運営 県民活動に関する図書・資料を収集・提供するとともに、生涯学習・県民活動に関する企画展示を実施する。 ウ 県民活動団体支援事業 活動団体と協働で事業を実施するなど、活動団体の活性化を支援する。 ▽県民活動団体協働事業 ▽登録団体支援事業 エ 次世代育成支援事業 子育て支援団体と連携し、地域の子育て力を高める講座等を開催する。 ▽地域子育て支援事業 オ 彩の国いきいきフェスティバルの開催 県民活動団体の活動成果の発表の場、世代を超えた交流の場を提供するとともに、NPO・ボランティア活動に関する講演会等を開催し、動画で配信するなど、県民活動の一層の活性化を図る。 カ NPO法人交流会・地域社会活動参加支援の実施 NPO法人間の連携を図るため、交流会を開催する。また、市町サポートセンターや企業等との連携を強化するため、多様な主体が市民活動に参加するための事業を実施する。	通年 通年 3回 3回 1回 2回	— — 750人 750人 4,500人 60人

(3)埼玉県県民活動総合センターの運営 県民活動総合センターの指定管理者として、施設を適切に維持管理し、県民の利用に供する。また、広報活動や営業活動により施設の利用促進に努める。 ▽保育サービスの運営 ▽広報紙「けんかつ」の発行 ▽ホームページ、SNSの運営 ▽地元自治体、公的団体等との連携 彩の国いきいきフェスティバル〈再掲〉 けんかつサマーフェスティバル 大学連携講座 けんかつグリーンスクール(おさらい教室) けんかつレンタサイクル けんかつ鉄道フェア けんかつひる市	通年 通年 12回 通年 通年 1回 1回 2回 通年 通年 1回 11回	708,000人 — 各12,500部 — —
(4)附帯サービス事業【収益事業】 ア 飲食等提供事業 利用者サービスの向上のため、飲食等の提供を行う。 ▽県民活動総合センター内での食堂・売店・自動販売機の運営 イ 駐車場の管理運営 利用者サービス向上のため、駐車場の運営を行う。 ▽県民活動総合センターの駐車場の管理運営 ウ キャリアアップ支援講座開催 専門的知識やスキルを習得し、キャリアアップに役立つ講座を実施する。 ▽資格取得支援講座 エ 埼玉の魅力発信コーナー及びコピーコーナーの運営 埼玉にゆかりのある企画展示や県産品の紹介・販売を行い地域の魅力を発信する。 各種資料づくりに役立つコピー機、印刷機、製本機、紙折機等を設置する。 ▽埼玉の魅力発信コーナー ▽コピーコーナー運営事業 オ その他、利用者の便宜を図るためのサービス	通年 通年 1回 通年 通年	— — 20人 — —

2 高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業

実施事業	回数等	人数等
(1)埼玉未来大学の運営 高年齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成する「埼玉未来大学」を運営する。 ア ライフデザイン科 健康長寿の実現と社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者のニーズに沿ったカリキュラムやシニアの社会参加意識の醸成を図る。また、通学での学習が困難な方などにオンラインでの学習機会を提供する。 ▽通学講座【4～3月】5学園（東部・西部・南部・北部・中央） ▽オンライン講座【各コース2期】 ライフデザインコース 新 セカンドステージ準備コース イ 地域創造科・専門学科 社会デビューに直結する高度で専門的なカリキュラムにより、地域の担い手を育成する。また、通学講座へのプロローグとなるオンライン講座を実施する。 ▽地域創造科（通学講座） アクティブコース 地域ビジネスコース 新 ▽地域創造科（オンライン講座）【各コース2期】 アクティブコース 地域ビジネスコース ▽専門学科 空き家・古民家等活用コース、コミュニティカフェ開設コース、読み聞かせボランティア養成コース、子どもの居場所～食学遊～づくりコース、スポーツイベントボランティアコース、援農ライフコース 新 みどり自然サポーターコース 新 ウ 埼玉都民の意識変容とリスクリテラシー体験 埼玉都民向け広報の実施やオンライン配信により、「地域・社会貢献×自己実現」のきっかけづくりを行う。 ▽埼玉都民向け広報 ▽オンライン配信（「地域・社会貢献×自己実現」セミナー、基礎講座） エ 卒業生の活動報告会や彩の国市民活動サポートセンターとの連携により地域デビューを支援する。 オ 岩槻高齢者講習センターにおけるシニアの活躍支援 岩槻高齢者講習センターにおいて、シニアの社会参加・健康づくりを支援するため、運動機能の測定や埼玉未来大学講座等の提供を行う。	5学園 2コース 2コース 2コース 7コース 通年 通年	500人 100人 60人 100人 240人 — — —
(2)高齢者生きがい支援事業 ア いきいき創作展の開催 絵画や写真など、高齢者の日頃の文化創作活動の成果を発表する場を提供する。 イ 全国健康福祉祭埼玉県選手団の派遣 第37回全国健康福祉祭（ねんりんピック）ぎふ大会に埼玉県選手団を派遣する。	3日間 4日間	— 135人

3 就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業

実施事業	回数等	人数等
(1)就業機会の提供		
ア 就業開拓事業 就業開拓員を設置し、人手不足分野及び一般事務職の開拓を進めるとともに、市町村域を超える広域的な就業の調整を進める。 ▽就業開拓員の設置 ▽広域的就業調整	通年 通年 通年	— — —
イ 福祉・家事援助サービス推進事業 本事業に従事するコーディネーターや会員の養成や育成を図る。		
ウ 労働者派遣事業(シルバー派遣事業) 各事務所において実施するシルバー派遣事業の適正な運営を推進する。 ▽運営会議 ▽実務者研修 ▽会員研修 ▽衛生管理者試験対策研修 ▽産業医の設置	通年 2回 2回 6回 1回 通年	— — — — — —
エ 有料職業紹介事業 各事務所において実施する有料職業紹介事業の適正な運営を推進する。	通年	—
オ 高齢者活躍人材確保育成事業 シルバー人材センターに関する広報や就業体験を行う。 ▽広報紙やメディア等による周知・広報 ▽清掃や障子張り替え等の就業体験 ▽保育や介護等の技能講習	通年 60回 17回	— — —
(2)シルバー人材センターの支援		
ア 活動拠点の支援等 ▽シルバー人材センター事業に関する情報提供や助言 ▽国庫補助金(連合交付金)の交付 ▽シルバー人材センターのデジタル化の推進	通年 58団体 通年	— 796,404千円 —
イ シルバー人材センターの役職員に対する研修 法人運営やシルバー人材センター業務に関する知識、企画力の向上を図るため必要な研修を行う。 ▽基本研修、専門研修 ▽フレイル予防研修 ▽人づくり広域連合の実施する研修費用の一部負担	9回 9回 通年	— — —
ウ 団体運営、事業運営、会計処理等に関する相談 シルバー人材センターへの巡回や専門家による相談体制を整備する。 ▽巡回相談 ▽弁護士相談、会計相談、社会保険労務士相談、税理士巡回相談、シルバー派遣事業相談 相談員による個別相談窓口の設置	19回 通年	— —
エ 会員、就業機会の拡大に向けた普及啓発 シルバー人材センター会員募集やシルバー人材センターのイメージ向上を図る。 ▽女性をターゲットとした入会促進 ▽生きがい就労の概念の定着によるイメージの向上 ▽普及啓発月間 ▽埼玉未来大学学生への入会促進 ▽広報紙やメディア等による周知・広報(再掲) ▽シルボニクス交流大会 ▽女性会員の退会抑制に向けた好事例の収集・紹介	通年 通年 10月 通年 通年 1回 通年	— — — — — — —
オ 安全・適正就業会議、研修、大会の開催 事故防止、コンプライアンスの徹底を図るため、職員や会員を対象とした研修や安全指導を実施する。 ▽安全・適正就業推進会議、安全・適正就業研修、安全就業推進大会 ▽安全指導 新 会員の安全な就業に向けた講習	3回 3回 59回	— — —
カ シルバー人材センター運営資金貸付事業 シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ることを目的に、運営資金を貸し付ける。	22団体	145,000千円